

平成21年度決算大津町普通会計財務諸表概要

大津町 企画課財政係

1. 財務書類の作成について

大津町における平成21年度の財務諸表は、総務省が平成19年10月に公表した『新地方公会計制度実務研究会報告書』に基づき総務省方式改訂モデルにて作成を行っています。作成した財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書です。

【基本事項】

① 普通会計を対象

今回作成した財務諸表は普通会計を対象とします。普通会計普通会計は、決算統計作成上の概念的な会計で、一般会計にいくつかの特別会計を加えたものです。大津町の場合、普通会計は一般会計と共有財産管理処分事務受託特別会計が該当します。

② 作成に用いる基礎データ

総務省方式改訂モデルでは、「地方財政状況調査（決算統計）」のデータを基礎数値として使用します。決算統計データは、全ての地方自治体を通じて統一的なデータの把握ができること、電算処理化された昭和44年度に遡ってデータ操作が比較的容易であることなどのメリットがあります。

③ 作成基準日

作成基準日は平成22年3月31日です。ただし、出納整理期間（平成22年4月1日～5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして算入します。

④ 1年基準の採用

1年基準とは、バランスシートの表示上、流動・固定を分類するにあたり、貸借対照表の基準日の翌日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産または固定負債とする分類基準です。

2. 貸借対照表（バランスシート）の概要

地方公共団体におけるバランスシートとは、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。

借 方	貸 方
1.公共資産	1.固定負債
2.投資等	2.流動負債
3.流動資産	負 債
資 産	純資産

上図のように、バランスシートは借方（左側）と貸方（右側）で構成されており、借方の合計と貸方の合計は一致します。（資産＝負債＋純資産）

借方は、大津町が所有している資産を表しています。一方の貸方は、その資産を形成するために要した財源を表しており、負債は、地方債などのいわゆる借金を、純資産は、既に支払いが終わった分を表しています。

【 資産の部 】

資産の部は、「公共資産」、「投資等」、「流動資産」から構成されています。

「公共資産」は、土地、建物、構築物、機械装置、備品など、自治体が公共サービスを提供するために長期間にわたって使用する資産などをさします。

「投資等」には、投資及び出資金や貸付金、特定の目的のために積み立てている基金、また、1年以上回収できていない債権などを計上します。

「流動資産」とは、現金預金や財政調整基金（一時的にお金が必要となった時に使う予備的な基金）、減債基金（地方債の返済のために積み立てている基金）、1年以内に回収できなかった未収金などをさしています。

【 負債の部 】

負債とは、平たく言えば借金のこと、将来に返済や支払いの義務があるものをいいます。負債の部には、地方債、債務負担行為、退職手当引当金、賞与引当金などが計上されます。負債のうち、1年以上先に返済や支払いの義務が発生するものを「固定負債」、1年以内に発生するものを「流動負債」として計上します。

【 純資産の部 】

純資産は、資産と負債の差額で、資産形成に充てられた財源のうち、既に支払いが済んだ部分を表しています。純資産の部は、「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源」、「その他一般財源」、「資産評価差額」で構成されています。

「公共資産等整備国県補助金等」とは、公共資産を取得するために使われた国庫支出金及び都道府県支出金の合計額です。国庫支出金、都道府県支出金とは、地方自治体が行う特定の事業に対して国から交付される給付金のことです。

「公共資産等整備一般財源等」とは、公共資産を取得するために使われた一般財源等の合計です。一般財源等とは、地方税や地方交付税などが該当します。

「その他一般財源等」とは、公共資産以外の資産を取得する目的で使われた一般財源等です。

「資産評価差額」には、資産を取得した時の価額と現在の価額の差を計上します。土地や建物は、現時点での景気や開発状況などで価値が変動します。

3. 行政コスト計算書の概要

行政コストとは、行政サービスのうち、人的サービスや給付サービスなどの、資産の形成にはつながらない費用のことをいいます。バランスシートが資産の増減に着目していたのに対して、行政コスト計算書は、1年度間における資産の増減を伴わないお金の出入りを計算します。その中身は、行政コストを種類別に区分して、どこにどれだけかかっているのか、それに対する収入はどれくらいあるのかといった計算を行うようになっています。

経常行政コスト

		総 額
1	人にかかるコスト	〇〇千円
2	物にかかるコスト	〇〇千円
3	移転支出的なコスト	〇〇千円
4	その他のコスト	〇〇千円

経常収益

使用料・手数料	〇〇千円
分担金・負担金・寄附金	〇〇千円

【 経常行政コスト 】

経常行政コストは、「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分類されます。

「人にかかるコスト」とは、自治体で行政サービスに係わる人にかかるコストのことで、人件費や退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等が計上されます。引当金繰入とは、職員が1年働いたことによる退職金や賞与の増加分のことです。

「物にかかるコスト」とは、行政サービスを提供する上で必要になる消耗品や、壊れた建物の修理など物に係わるコストのことです。「物件費」、「維持補修比」、「減価償却費」などが該当します。

「移転支出的なコスト」とは、社会保障給付や、他団体などへ支出した分をコストとして計上します。「社会保障給付」、「補助金等」、「他会計への支出額」、「他団体等への公共資産整備補助金等」が該当します。

「その他のコスト」は、上記3つ以外のコストをまとめて計上します。「支払利息」、「回収不能見込額」、「その他の行政コスト」が該当します。「回収不能見込額」は、収入予定だった地方税等が、滞納などにより回収できないであろうと見込んだ額です。「その他行政コスト」には、災害復旧や失業対策事業にかかったコストを計上します。

【 経常収益 】

提供した行政サービスに対する大津町の収入です。「使用料・手数料」、「分担金・負担金・寄附金」が該当します。

「使用料・手数料」とは、公共施設を使用した際に支払う料金収入や、住民票を受取る際に支払う手数料収入などの合計額です。

「分担金・負担金・寄附金」は、福祉施設などの負担金や、町民・団体から寄せられた寄附などの合計額です。

なお、地方税などの一般財源は、総務省方式改訂モデルでは、住民による資本の拠出とみなされ純資産変動計算書に計上されるようになりました。従って、総務省方式（旧総務省モデル）にて作成した昨年度よりも大幅に減少する結果となっております。

4. 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の部が1年間でどのように変動したのかを計算する財務書類です。その計算は、昨年度バランスシートの純資産に対して、どれだけの収入があり、どれだけ収入を減らすような要因があったかを差し引きして行います。結果は今年度バランスシートの純資産と一致します。

	金額
期首純資産残高	〇〇千円
減少要因	〇〇千円
増加要因	〇〇千円
期末純資産残高	〇〇千円

純資産変動計算書は、「期首純資産残高」、「純経常行政コスト」、「一般財源」、「補助金等受入」、「臨時損益」などで構成されています。

「期首純資産残高」とは、昨年度のバランスシートに計上した純資産の部の各項目が入ります。純資産変動計算書のスタート地点です。

なお、純資産変動計算書は、総務省方式改訂モデルにて新しく作成が求められたもので、旧総務省方式では作成の要領や様式が示されておりました。従って、純資産変動計算書を作成するにあたり、総務省改訂モデルにて昨年度バランスシートの作成を行っております。

「純経常行政コスト」には、行政コスト計算書で計算した純経常行政コストの額が入ります。提供された行政サービスに対して受益者の負担で賄った分以外、つまり一般財源等で賄わなければならない分を意味しています。

「一般財源」には収入として計上されるものを「地方税」、「地方交付税」、「その他行政コスト充当財源」の3つに分類して計上します。

「補助金等受入」には、道路整備や建物の建設などに充てた国・県支出金が計上されます。

「臨時損益」には、その名の通り臨時の発生した損益を計上します。具体的には、災害復旧事業を行った場合、公共資産の除売却による損益などが該当します。

5. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書とは、1年間の自治体における収入と支出を性質別に分類して、支出と財源の関係など資金の流れを見るための財務書類です。期末の資金残高は、バランスシートの中の「歳計現金」と一致します。

経常的収支の部	
経常的支出	
経常的収入	
経常的収支額	〇〇千円

公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	
公共資産整備収入	
公共資産整備収支額	〇〇千円

投資・財務的収支の部	
投資・財務的支出	
投資・財務的収入	
投資・財務的収支額	〇〇千円

当年度資金増減額	〇〇千円
期首資金残高	〇〇千円
期末資金残高	〇〇千円

資金収支計算書は、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に分類されます。それぞれの支出と、それに対応する収入を差し引きして当年度の資金の増減額と期末の資金残高を計算します。

「経常的収支の部」には、人件費や物件費、社会保障給付など資産形成以外の目的で毎年経常的に支出されるものと、地方税や地方交付税などの一般財源があげられます。

「公共資産整備収支の部」には、公園や公民館などの公共資産整備を目的とした支出と、その

財源が計上されます。

「投資・財務的収支の部」には、投資及び出資金、貸付金などを目的とした支出と、その財源が計上されます。

6. 財務諸表を活用した財政分析

作成した財務諸表を様々な視点から分析することで、大津町の財政状況がどのようになっているかを見ることができます。ここで行う分析は、地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが平成22年3月に公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」で提示されている指標をもとに行いました。

（1）資産形成度

将来世代に残る資産はどれくらいありますか？

①資産

資産額：50,187,185 千円

②住民一人当たり資産額

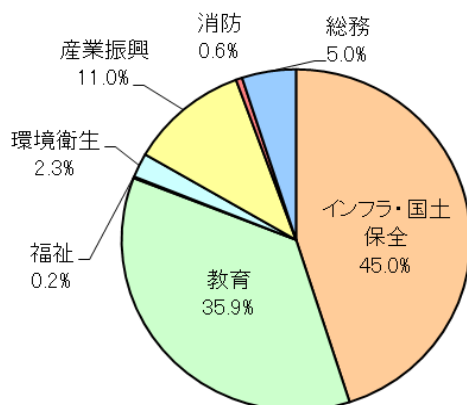
住民一人当たり資産額＝資産合計／住民基本台帳人口

50,187,185 千円／31,158 人＝1,611 千円

③有形固定資産の行政目的別割合

（単位：千円）

	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	20,416,943	45.0%
教育	16,261,094	35.9%
福祉	69,165	0.2%
環境衛生	1,041,775	2.3%
産業振興	5,004,273	11.0%
消防	265,789	0.6%
総務	2,272,567	5.0%
有形固定資産合計	45,331,606	100.0%



④歳入額対資産比率

歳入額対資産比率＝資産合計／歳入合計

50,187,185 千円／12,235,462 千円＝4.1 年

⑤資産老朽化比率

資産老朽化比率＝減価償却累計額／(有形固定資産－土地＋減価償却累計額)

24,034,349 千円／(45,331,606 千円－11,821,122 千円＋24,034,349 千円)＝41.8%

（2）世代間公平性

将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっていますか？

①純資産比率

純資産比率＝純資産総額／資産総額

38,004,387 千円／50,187,185 千円＝75.7%

②社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

将来世代負担比率＝（地方債残高＋未払金）／（公共資産＋投資等）

6,096,464 千円／47,984,068 千円＝12.7%

（3）持続可能性

どれくらいの借金がありますか？

①負債

負債額：12,182,798 千円

②住民一人当たり負債額

住民一人当たり負債額＝負債合計／住民基本台帳人口

12,182,798 千円／31,158 人＝391 千円

③基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支＝収入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金取崩額－支出総額＋地方債元利償還額＋財政調整基金積立額

12,235,462 千円－351,228 千円－850,900 千円－1,613,100 千円－11,772,539 千円＋

1,258,433 千円＋223,208 千円＝△870,664 千円

（４）効率性

行政サービスは効率的に提供されていますか？

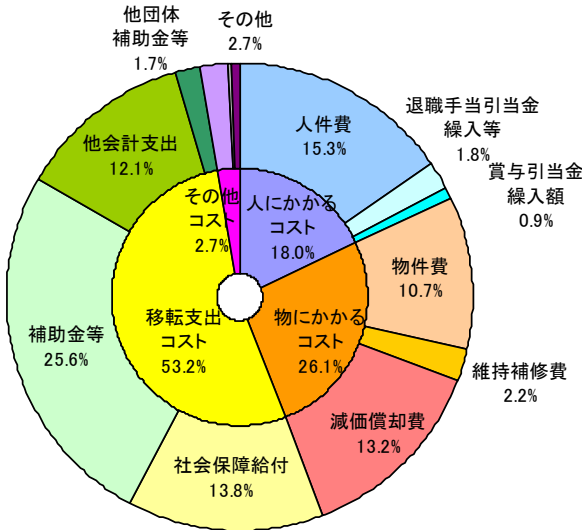
①住民一人当たり行政コスト

住民一人当たり行政コスト＝純経常行政コスト／住民基本台帳人口
9,769,436 千円／31,158 人＝314 千円

②性質別行政コスト

（単位：千円）

	金額	構成比
人件費	1,563,906	15.3%
退手引当金繰入	187,388	1.8%
賞与引当繰入	88,876	0.9%
物件費	1,095,303	10.7%
維持補修費	229,213	2.2%
減価償却費	1,348,452	13.2%
社会保障給付	1,412,138	13.8%
補助金	2,625,397	25.6%
他会計への支出額	1,237,874	12.1%
他団体への公共資産整備補助金等	178,496	1.7%
支払利息	195,988	1.9%
回収不能見込計上額	30,820	0.3%
その他行政コスト	50,718	0.5%
合計	10,244,569	100.0%



②住民一人当たり人件費・物件費等

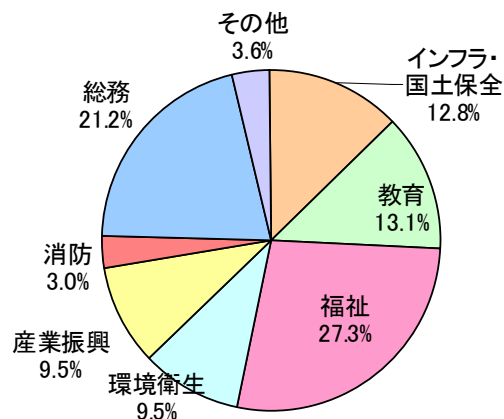
住民一人当たり人件費・物件費等＝人件費・物件費等／住民基本台帳人口

4,513,138 千円／31,158 人＝145 千円

③行政目的別行政コスト

（単位：千円）

	金額	構成費
生活インフラ・国土保全	1,310,264	12.8%
教育	1,340,660	13.1%
福祉	2,797,313	27.3%
環境衛生	977,336	9.5%
産業振興	972,843	9.5%
消防	311,541	3.0%
総務	2,170,219	21.2%
その他	364,393	3.6%
経常行政コスト	10,244,569	100.0%



④行政コスト対公共資産比率

行政コスト対公共資産比率＝経常行政コスト／公共資産

10,244,569 千円／45,331,606 千円＝22.6%

（４）弾力性

資産形成を行う余裕はどのくらいありますか？

①行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率＝純経常行政コスト／税収等
9,769,436 千円／8,784,383 千円＝111.2%

（6）自律性

ニーズ 6：歳入はどれくらい税収等でまかなわれていますか？
（受益者負担の水準はどれくらいですか？）

①受益者負担の割合

受益者負担の割合＝経常収益／経常行政コスト
475,133 千円／10,244,569 千円＝4.6%